

しめる所をいふ。それを寂乘記に柴刈製に作り、元祿圖には阿責湖に作つてゐる。

シカン 至簡 ↓コアンシカン 靈庵至簡。

シガン 至岸 金澤野田寺町曹洞宗松月寺の中興である。前田利常甚だ之を重用し、正保二年光高の卒した時には至岸をしてその遺骸を江戸に迎へしめ、瑞龍寺建立の際には屢その工事を巡視する等のがあつた。

シカンジ 止觀寺 石川郡富樫庄四十方にあつた。三代實録に『元慶二年八月十三日丙子勅以加賀國石川郡止觀寺爲天台別院』といふもの即ち是で、その跡は四十万善性寺の山手にあるといふ。

シガンシヤ 柿丸舎 金澤に於ける蕉風俳人の庵號。閑更門の馬來初めて之を稱へ。李下、擧遠、年風門の白樹、同門の霞朗、文器門の文架が繼席した。

シキエモンダイ 色衣問題 寶永四年三月四日日蓮宗の觸頭羽咋郡妙成寺の日體は、領内配下の寺院に定書を發布し、近時一致、勝劣二派の互に和睦せるを以て、自今他毀自贖を避くべきを命ずると共に、法式・説法・勸化・住職・座列・法衣等に關して規定した。その中に『縦ひ師匠讓の袈裟衣たりとも、紅衣類・紫袈裟並びに紋白袈裟を着くべからざる事』といふ一項があつたが、之に就いて金澤の寺院は不平を唱へ、爲に自餘の條目も行はれずして、妙成寺と互に反目するに至つた。寺社奉行永原左京等之を憂へ、五年六月十七日諸寺に諭し、一旦條目に印形を加へて宗制の施行を圓滑ならしめ、色衣に就いては別に願書を提出して、その決定するまで從來の如くたらしめようとした。しかも諸寺は主張の貫徹

せざるを憤り、七月二日三十二寺連袂して藩外に出奔を企て、去るに臨み蓮昌寺妙福寺・本光寺を老臣本多政敏の邸に遣はしてその意を告げしめた。政敏乃ち脚夫を走せて書を一味の僧に與へ、且つ關門を警めしめたので彼等は止むを得ず金澤に歸つた。因つて七年六月十三日老臣等は旨を寺社奉行に傳へ、姑く寶永四年以前の制により色衣を用ひて説法せしめるも、若し他日藩が之を許さずと決定する時は速かに服従すべきことを告げたが、諸寺は尙かくの如き姑息の處置に甘んぜずして説法停止の状態を繼續した。是を以て藩は斷乎たる處置を取るに決し、八月七日先づ公事場奉行に立圍寺を禁牢に處せしめた。是は藩侯の親翰と稱して、妙成寺日體を誹謗した偽書を流布せしめた爲であつた。色衣問題に關する此の後の經過は明らかでないが、恐らくは終に舊慣の儘になつたのであらう。

シキエンシシユウ 四宜園詩集 七冊。多々良西臯著。文化七年から十年に至る間に成つた五言絶句七首、七言絶句四百二十首、五言律二百九十首、七言律六百三十首、五言及び七言古詩十二首を収めたもので、稿本のまゝ傳へられて居る。

シキガシマイ 敷賃米 敷借米とも書くが、借は賃の義である。加賀藩の初期では、百姓が租米を皆済し得ぬ時は、一村の負擔として漸次辨濟せしめた。この貸附米をいふのである。寛永十四年その累計を調査し、十一年以前のもは元利凡べて免除し、十二年・十三年のものは利息のみを省き、本年以後に至つては二割の利を附せしめた。明暦二年改作法の施行せられるに及び、從來の敷賃米は一切

解消して百姓の苦酸を救うたが、延寶三年の飢饉以後再び貸米の制が行はれることになつた。↓ミタテガハリオカシマイ 見立代御貸米。

シキゲシヤ 式外社 ↓コクシゲンザイシヤ 國史見在社。

シキコウイ 史記考異 十四冊。大島桃年・西坂衷が藩命により、史記二十餘種に就いて、その異同を校勘したもの。文久元年成る。

シキジ 敷地 江沼郡那谷谷に屬する部落。廻國雜記に、『これよりしき地いみなみ打過て、いぶり橋とてあやうくいぶせき橋に行かりぬ。』とあるもので、菅生石部神社の敷地即ち宮地であるから邑名となつたが、もとは菅生村の領であらうといはれる。江沼志稿に、敷地の山・敷地村といふは、菅生天神の敷座す地の山・村といふ義であると記してゐる。太平記に見える敷地伊豆守義茂も、この地の住人であらう。

シキジガハ 敷地川 江沼郡に在る。その源大日山から起り、上流を大日川といひ、山中邊で山中川、下流大聖寺邊では大聖寺川といふが、特に大聖寺郊端敷地村附近に在りては敷地川といふ。

シキジグチ 敷地口 江沼郡に屬する。弘治元年七月朝倉宗滴が加賀に侵入して敷地・菅生に在陣した時、一向一揆の徒が八月十三日之を襲うて激戦した。戦後朝倉孝景の感狀に、『去十三日於加賀國敷地口合戦之時、貞切疵ニテ所獲疵ニテ所粉骨神妙、彌可抽戰功者也、謹言。八月十六日在判。水屋彦六のへ』などあるのは是である。

シキジジヨウ 敷地城 江沼郡敷地に在つた。江沼志稿に、敷地天神山の後で、金吾城ともいひ、天文の頃まで神領であつたと記し、越登賀三州志故墟考には、朝倉太郎左衛門が宿陣した爲金吾城といふのであらうとする。北陸七國志弘治元年七月朝倉太郎左衛門宗滴出馬の條に、『明れば廿四日寅の刻に打立て、江沼一郡を放火して敷地・菅生に在陣あり。大將は敷地山に陣を取。』とある。

シキジテンジン 敷地天神 ↓スガフィソベジンシヤ 菅生石部神社。

シキジテンジンコウ 敷地天神考 一冊。江沼郡敷地なる菅生石部神社の縁起である。この縁起は後世神職の記する所で、祭神を穗々出見尊・豊玉姬命・鵜草葺不合尊であるとすてゐる。

シキシマ 嶋島 鹿島郡能登島の閩にあつて、又新島とも書く。之を行着島といふは、臥行者の居た所だとの傳説があるからである。もと島嶼であつたのであらうが、今は地續となつてゐる。

シキシマイリエ 嶋島入江 鹿島郡能登島なる閩部落の西方にある灣。

シキジマツリ 敷地祭 江沼郡敷地なる菅生石部神社の夏祭をいひ、今七月廿四日から廿六日までに行はれる。その第一日を夏越祓とし、第二日を疫神祭、第三日を湯花祭とする。

シキシモノグルヒ 敷地物狂 謠曲の名。加賀國須河殿の子息松若丸は、十二歳で道心を起し比叡山に登つたが、後その母を見んと欲し、或僧に伴はれて古郷須河里に歸つた。こゝに松若丸は一狂女に遇ひ、その背に負うた菅藪をとつて見たら、自分の書き遺した文